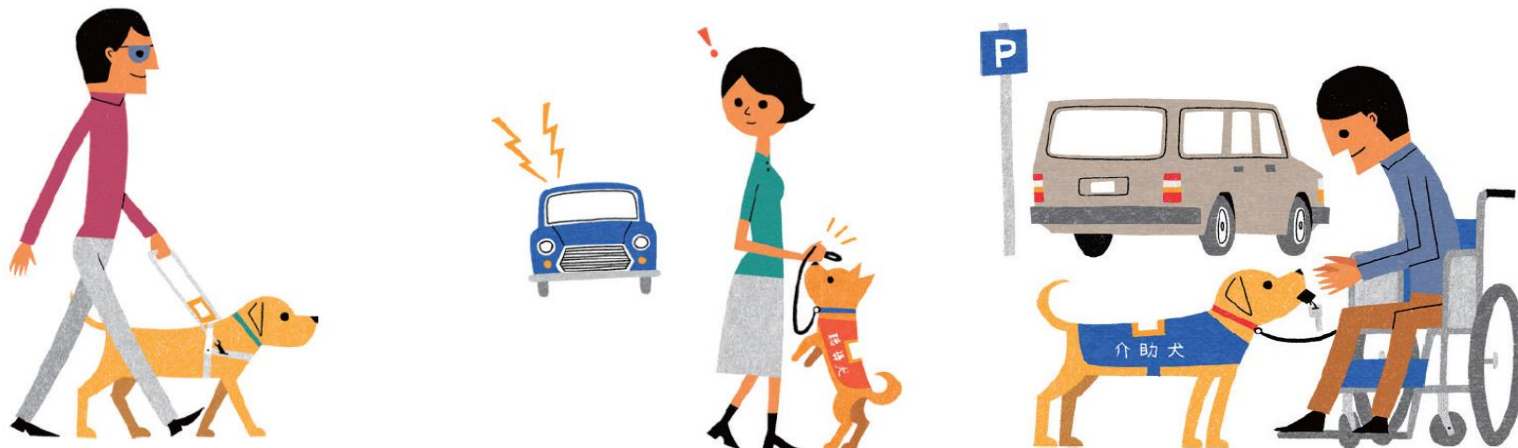


海外から渡航する補助犬使用者への対応について



平成30年11月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室



海外の補助犬使用者を国内で受け入れるための現状と課題 (平成29年度調査研究事業)

現状

- 1 海外から日本に短期間渡航する補助犬使用者を国内でどのように受け入れるべきかが不透明である。
※指定法人独自の取り組みで「一時認定証」を発行している例がある。
- 2 日本と海外各国の制度の理解不足に起因する、使用者と事業者間のトラブルが発生している。
※動物検疫に関する情報提供不足、客室内への補助犬の同伴の是非等

「国内外の身体障害者補助犬使用者への対応に関する調査研究」(平成29年度障害者総合福祉推進事業)

研究結果

日本と海外各国で、「身体障害者補助犬」に対する定義が異なる。

- 日本…「身体障害者」の社会参加が目的。盲導犬、介助犬、聴導犬の3種に限る。
- 海外…「身体障害者」の社会参加の他、自閉症者や精神障害者等の精神安定、糖尿病患者の低血糖、てんかん発作を感知することを含む場合がある

日本	海外の例	
盲導犬	Guide Dog	
介助犬	Service Dog	Mobility Service Dog
—		Alert Dog
—		Emotional Support Dog(?)
聴導犬	Hearing Dog	

日本と海外各国で、「補助犬」の認定方法が異なる。

- 日本…訓練・認定までのプロセスを補助犬法で規定。(表示の義務等)
- 海外…訓練・認定プロセスの法制がない国が多い。差別禁止法制でアクセス権を規定する例が多く、国や州によって質にばらつきがある恐れがある。そのため、育成団体が訓練した犬、個人が訓練した犬、偽を語る犬を区別する方法がない。

海外の補助犬使用者を国内で受け入れるための対応方針

1 渡航する補助犬について、日本の「身体障害者補助犬」と同等の質が確保されていると確認した上で、その旨を証明する書類(期間限定証明書)を発行するよう、指定法人と調整して対応することとした。(資料2)

日本の定義	同等である海外の補助犬の種類	訓練事業者の要件
盲導犬	Guide Dog	International Guide Dog Federation (IGDF)の認定団体
介助犬	Service Dog (Mobility Service Dogに限る)	Assistance Dog International (ADI)のうち、Mobility Service Dogの訓練を行っている認定団体
聴導犬	Hearing Dog	Assistance Dog International (ADI)のうち、Hearing Dogの訓練を行っている認定団体

※訓練を実施した団体がIGDF、ADIの認定団体であることの確認等は、日本の認定団体に相談するよう、要請する。

- 盲導犬…公益財団法人 日本盲導犬協会 (IGDFの認定団体)
- 介助犬、聴導犬…社会福祉法人 日本聴導犬協会 (ADIの認定団体)

- 指定法人の証明書発行に関するガイドラインについて、指定法人と調整の上、通知した。(平成30年11月21日)
- なお、ガイドライン策定にあたって、警察庁交通局交通企画課、農林水産省動物検疫所と協議済み。

2 上記の取り組みを厚生労働省ホームページ、各種SNS等で周知し、日本の社会に理解を求める。(資料3)

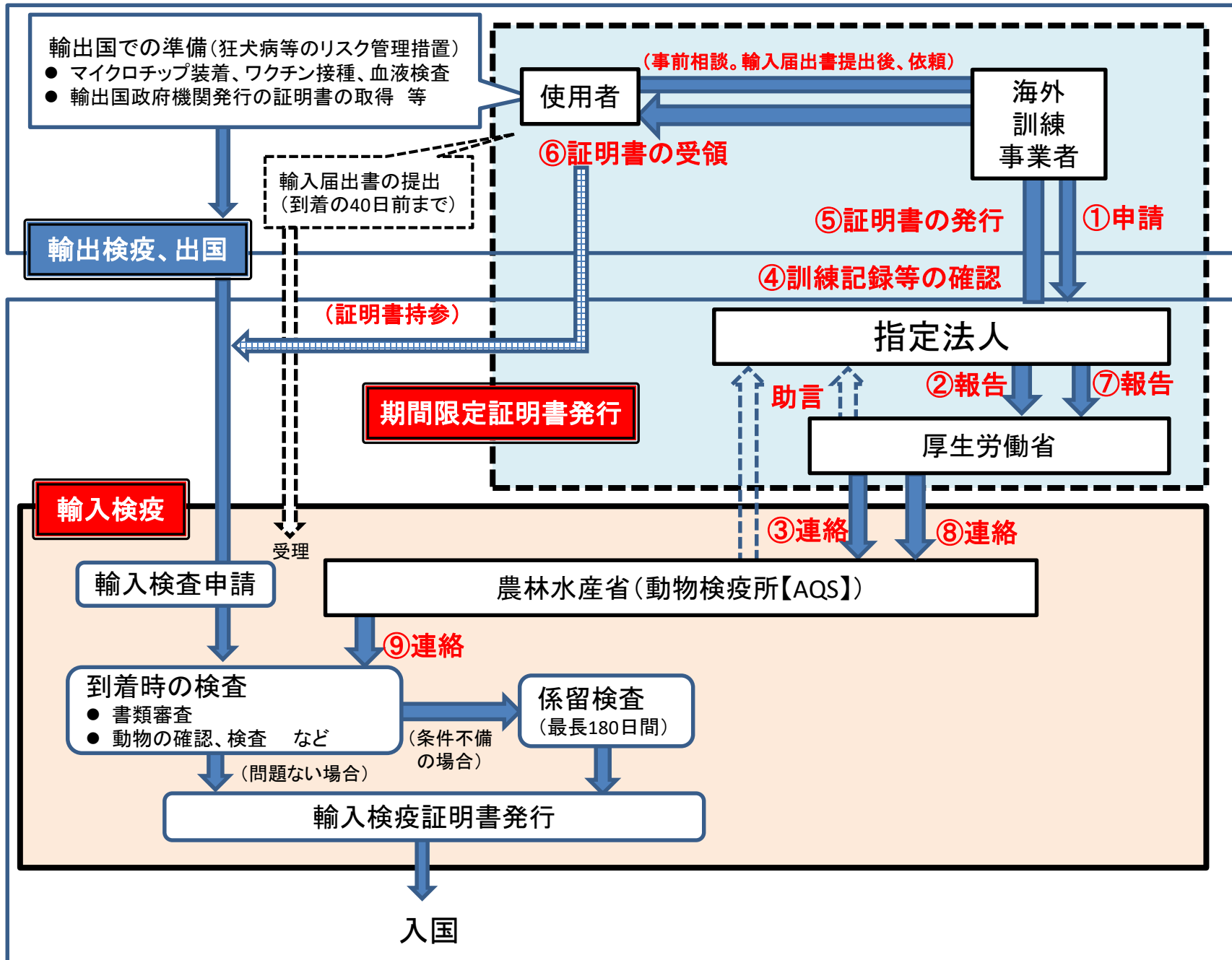
- 上記対応をまとめた広報用の資料(日本語版)を作成し、厚生労働省ホームページ、公式SNSで情報提供する。
- 上記資料を、都道府県、関係省庁(省内関係部局【医政局、医薬・生活衛生局等】、国土交通省、内閣官房オリパラ推進本部等)に情報提供し、周知を依頼した。

3 上記対応をまとめた広報用の資料(英語版)を作成し、海外の利用者に対して以下の方法で情報提供する。(資料4)

- 厚生労働省ホームページ(English)、海外向けポータルサイト、公式SNS(英語版)
- 動物検疫所の、輸入検疫に関するホームページ
- 東京オリンピックパラリンピック競技大会の関連情報
- IGDF、ADIの機関誌等(認定団体を通じて依頼済み)

海外の補助犬使用者の入国プロセス

(輸出国)



(日本)